

第134号

発行所 富士見市商工会
 富士見市羽沢3-23-15
 電話 049(251)7801
 発行者 島田敏郎
 URL https://fujimi-sci.or.jp
 e-mail hujimi@syokokukai.jp

富士見市 商工会報

商工業者の繁栄は商工会の利用から

— 主な掲載記事 —

- 第64回通常総代会を開催
- 令和6年度事業計画の概要
- 部会だより
- 労働保険加入手続きのご案内
- 経営革新計画承認制度のご案内
- 国税庁からのお知らせ
- 商工会費口座振替のお知らせ

◆ 地域経済に活力を ◆

第64回通常総代会を開催

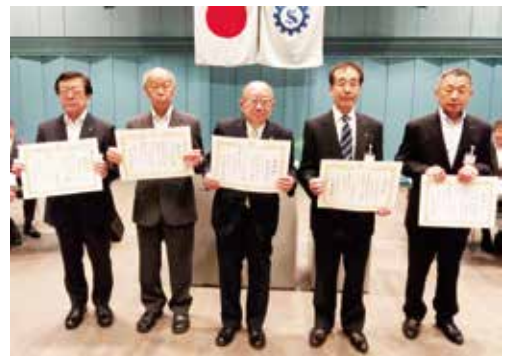


総代会で挨拶をする関野会長

去る5月15日(水)、キラリ☆ふじみマルチホールに於きまして第64回通常総代会が星野市長、田中市議会議長をはじめ多くのご来賓にご出席いただき盛大に開催されました。

本総代会には、下記の7議案が上程され、全議案が原案のとおり承認可決されました。

関野会長は冒頭の挨拶で、『1期3年の任期を満了し退任いたします。コロナ禍での就任で各種事業の実施が難しく、また、会員皆様とのコミュニケーションが十分にできませんでした。その様な中、DXの推進、ペーパーレス化に取り組み、MAXHUBの導入、商工会ホームページのリニューアル、LINEの活用など新しい生活様式に対応した改革を行うことができました。在任期間中は至らぬ点が多々あったと思いますが、温かなご支援とご協力をいただきありがとうございました』と挨拶をしました。



左より高野一郎氏、吉川行雄氏、関野兼太郎氏、横田昌則氏、木内教夫氏

本年度は、任期満了に伴う役員の改選が行われ、新会長に島田敏郎氏、副会長に齊藤隆浩氏が再任、内田雄一氏が新たに選任されました。

また、商工会の発展にご尽力された関野兼太郎氏、横田昌則氏、木内教夫氏、吉川行雄氏、高野一郎氏、平塚義雄氏が本総代会をもって退任され、島田新会長より感謝状と記念品が贈られました。

～上程された議案は次の通りです～

- 第1号議案 令和5年度事業報告並びに収支決算報告書承認の件
○監査報告
- 第2号議案 令和6年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)承認の件
- 第3号議案 令和6年度富士見市内共通プレミアム付き商品券・クーポン券発行事業
特別会計収支決算報告書承認の件
- 第4号議案 借入金最高限度額(案)承認の件
- 第5号議案 特別会計承認の件
 1. 商工会青年部特別会計
 2. 商工会女性部特別会計
- 第6号議案 定款、運営規約の一部改正(案)承認の件
- 第7号議案 任期満了に伴う役員改選の件

〔新役員の紹介〕 敬称略



会 長
島田敏郎
島田建設(株)



副会長
斉藤隆浩
株斉藤喜兵衛商店



副会長
内田雄一
有第一モータース



監 事
白須一郎
ラ・モードいづみ



監 事
鈴木弘基
鈴木弘基税理士事務所



理 事
松本伸一郎
株松本商会



理 事
浅見隆広
有幸仁産業



理 事
久保田庄太郎
有久保田電器商会



理 事
寺沢 靖
(同)ヒロテ



理 事
萩原喜八郎
株ユタカ



理 事
飯塚尚廣
株ミヤギアーツスクール



理 事
宮崎紀之
株富士見メンテナンス



理 事
谷澤 薫
株谷澤総合コンサルタント



理 事
高野 勉
株三津穂



理 事
金子光治
有金子屋酒店



理 事
尾崎考好
有芳友



理 事
中野一宏
株ヒタチ



理 事
長根章浩
株長根産業



理 事
齊藤 茂
税理士法人K.A.O.



理 事
竹内秀明
東京スピードクリーニング



理 事
高木立永
志賀堂印刷



理 事
鈴木 勇
有むさし野



理 事
荒野 薫
有富士越運輸



理 事
五十嵐洋太
有いがらし製菓



理 事
岡田太郎
有河屋酒店



理 事
武田大輔
武田レッグウェア(株)



理 事
関 達也
有瑞徳自動車整備工場



理 事
石橋美佐
株富士実業



理 事
柳田 雄
柳田商店



理 事
秋元玲子
株アキモト

◆令和6年度事業計画の概要◆

【基本方針】

我が国の経済は、雇用情勢の改善・人手不足の深刻化を背景に、春闘でも高い賃上げ率が維持され、物価上昇圧力の低下とも相まって実質賃金の改善が進み、また、業績改善を背景に企業の投資意欲の強さも維持され、設備投資は底堅く推移しており、景気は再び緩やかな回復軌道に復帰する見込みであります。しかしながら、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、少子高齢化や急速な技術革新の進展、環境制約の高まりといった長期的な課題とともに、世界的な物価高や深刻な人手不足などの困難に直面しています。

このような状況の中、当会では国・県・市並びに諸関係機関と緊密な連携を保ち、会員企業の伴走者として「会員目線」で各事業を組織一丸となって事業展開し、支援を一層充実させ、困難な経営環境の変化に的確に対応していきます。

事業計画の内容は以下のとおりです。

I 経営改善普及事業について（指定事業）

- 1) 経営支援対策
 1. 経営に関する講演会の開催
 2. 経営に関する個別診断の実施
 3. その他経営に関する事業の実施
- 2) 金融対策
 1. 経営改善資金融資審査会の運営に関する事業
 2. 中小企業金融セーフティネット対策事業の推進
 3. 商工貯蓄共済融資制度利用促進に関する事業
 4. 金融情報誌発行（金融パンフレットの作成と配布）に関する事業
 5. 日本政策金融公庫利用促進に関する事業
 6. 県制度融資利用促進に関する事業
 7. 市小口融資利用促進に関する事業
 8. その他金融に関する事業の実施
- 3) 労務対策
 1. 労働保険事務組合の運営に関する事業
 2. 富士見市建設一人親方組合の運営に関する事業
 3. 労働安全衛生法に基づき会員事業所の一般健康診断・生活習慣病予防健診の実施
- 4) 経営革新等支援対策
 1. 広域連携による地域連携型事業の実施
 2. 埼玉県中小企業経営力向上事業の実施
 3. 経営革新等支援機関（認定支援機関）としての指導・助言
 4. 創業に関する事業の実施
- 5) 経営発達支援事業の推進
- 6) 事業継続力強化支援計画（BCP）の推進
- 7) 小規模事業者持続化補助金、ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金の申請に関する相談・指導
- 8) 事業環境変化対応型支援事業の推進

II 一般事業

- 1) 総合振興対策
 1. プレミアム付き電子商品券事業の実施
 2. 第41回市民ゴルフ大会の開催
 3. 市内事業への訪問活動の実施
 4. 市民スポーツ振興基金の運用及び事業の推進
 5. 富士見ふるさと祭り開催への協力
 6. 特産品（縄文海進・梅酒）の製造、販売に関する事業協力
 7. 新年賀詞交歓会の開催
 8. 成田山初詣の実施
 9. 商業活性化事業の実施
 10. 農商工連携事業の実施
 11. まちバル☆ふじみの実施
 12. 地域産業振興事業の実施（商連との共催）
 13. 珠算検定試験の実施（年4回）への協力
 14. 外郭団体の事務受託に関する事業（公社）川越法人会富士見地区会・富士見市商店街連合会の事務受託
 15. 商工会情報誌（会報）の発行に関する事業
 16. G S I 事業所コード申請及び更新に関する指導
 17. DX事業の推進
 18. 法律相談所の運営に関する事業
 19. 商工貯蓄共済事業・福祉共済制度の推進
 20. 火災共済事業の推進
 21. 生命傷害共済の推進
 22. 小規模企業共済制度の周知徹底と加入の推進を図る
 23. 経営セーフティー共済制度の周知徹底と加入の推進を図る
 24. 自動車保険の集団取扱い事業の推進
 25. 容器包装リサイクル法に関する事業の推進
 26. 商工会のビジネス総合保険・業務災害保険の推進

<p>27. 商工会カードの普及に関する事業</p> <p>28. 富士見市社会福祉協議会が発行する （うさみん）商品券への事業協力</p> <p>29. 国民年金基金の加入推進</p> <p>2) 福利厚生対策</p> <p>1. 会員向け福利厚生事業の実施</p> <p>2. 各種団体との事業協力に関する事業</p> <p>3) 雇用対策</p> <p>1. 求人活動に関する事業</p> <p>2. 職業安定所との連携強化</p> <p>3. 川越地区雇用対策協議会並びに雇用協議会への協力</p> <p>4) 部会事業について</p> <p>1. 商業部会</p> <p>①講演会の開催</p> <p>②県外視察研修会の開催</p> <p>③ボウリング大会の開催</p> <p>④商店会連合会との連携による共同事業の開催</p> <p>⑤商業活性化事業の推進</p> <p>⑥農商工連携事業の推進</p> <p>⑦まちバル☆ふじみ事業の推進</p> <p>⑧地域産業振興事業への協力</p> <p>⑨国、埼玉県及び富士見市が実施する商店街活性化事業への協力</p> <p>⑩富士見市観光アプリ「ココシル☆ふじみ」への協力</p> <p>⑪その他商業活性化に関する事業</p> <p>2. 工業部会</p> <p>①県外視察研修会の開催</p> <p>②先進地視察研修会の開催</p> <p>③研修会の開催</p> <p>④富士見ふるさと祭りへの協力</p> <p>⑤部会PR事業の推進</p> <p>⑥部会員企業訪問の実施</p> <p>⑦異業種交流会の開催</p> <p>⑧部会ホームページの運営</p> <p>⑨IT・DX事業の推進</p> <p>⑩労働基準ニュースの発送</p> <p>⑪各種検定試験に関する資料の配付及び指導</p> <p>⑫顧問弁理士による特許、実用新案等の相談指導</p> <p>3. 建設業部会</p> <p>①県外視察研修会の開催</p> <p>②建設業関連視察研修会の開催</p> <p>③講演会の開催</p> <p>④ボウリング大会の開催</p> <p>⑤住宅関連相談会の開催</p> <p>⑥会員名簿の作成</p> <p>⑦建設業者の登録業務及び許認可申請に関する相談所の設置</p>	<p>⑧労働基準ニュースの発送</p> <p>⑨各種資格試験に関する情報の提供及び指導</p> <p>4. 税務対策事業（青色申告部会）</p> <p>①記帳指導・記帳ソフト「ブルーリターンA」の指導（通年）</p> <p>②源泉税納付指導会・年末調整指導会の開催</p> <p>③決算指導会の開催</p> <p>④確定申告（所得税・消費税）指導会の開催</p> <p>⑤講演会・講習会の開催</p> <p>⑥広報誌「ブルーリターン」の配布</p> <p>⑦記帳指導・青色相談コーナーへの協力</p> <p>⑧視察研修会の開催</p> <p>⑨富士見ふるさと祭りへの協力</p> <p>⑩親睦事業の開催</p> <p>⑪川越税務署、川越税務署管内青色申告会連合会の行う各種事業・会議への協力</p> <p>⑫その他税務行政への協力</p> <p>⑬女性向け親睦事業等の開催</p> <p>5. 青年部事業</p> <p>1. 総合事業</p> <p>①富士見ふるさと祭りへの協力</p> <p>②献血事業の実施</p> <p>③清掃事業の実施</p> <p>④県シラコバト長寿社会福祉基金への寄付</p> <p>⑤新部員の加入勧奨</p> <p>⑥社会福祉事業の実施</p> <p>⑦地域貢献事業の実施</p> <p>⑧近隣3市1町青年部親睦事業への参加</p> <p>⑨青年部ホームページの運用</p> <p>2. 研修事業</p> <p>①青年経営者としての知識の向上を図るため、講習会、講演会を開催する。</p> <p>②出席率の向上と内容の充実を図る。</p> <p>③県外視察研修会の開催</p> <p>3. ビジョン委員会</p> <p>①部員親睦会の開催</p> <p>②新年会の開催</p> <p>③家族親睦会の開催</p> <p>4. クラブ事業</p> <p>①各種スポーツ事業の運営及び開催</p> <p>5. 広報事業</p> <p>①毎月月初に広報紙月刊「いみじふ」を発行し、青年部活動並びに部員の近況を掲載して、部員及び関係諸団体に配布し、青年部活動の理解を深める。毎月編集会議を開催し、新企画を取り入れながら紙面の充実を図る。</p> <p>②インターネット配信・共有化への取組み</p>
--	---

<p>6. 県連及び第2ブロック事業 埼玉県青年部連合会、県青連第2ブロックが主催する会議及び研修会に出席し、他市町村の青年部との交流を深め当部会の活動を促進する。</p> <p>6. 女性部事業</p> <p>1. 研修会事業</p> <p>①講演会、研修会及び講習会の開催 ②寄せ植え講習会の開催 ③ディスプレイ講習会の開催 ④女性部・青年部合同講演会の開催</p> <p>2. 親睦事業</p> <p>①県外視察研修会の開催 ②新年会の開催 ③観劇会の開催</p> <p>3. 福祉事業</p> <p>①清掃事業（クリーン埼玉県民運動）の実施 ②献血事業の実施</p>	<p>③彩の国ロードサポート活動の実施 ④県シラコバト長寿社会福祉基金への寄付 ⑤社会福祉協議会等への協力活動の実施</p> <p>4. スポーツ振興事業</p> <p>①パークゴルフ大会の開催</p> <p>5. 県連及び第2ブロック事業</p> <p>①埼玉県女性部連合会、第2ブロック女性部が主催する会議及び研修会に出席し、他市町村の女性部との交流を深め当部会の活動を促進する。</p> <p>6. その他の事業</p> <p>①富士見ふるさと祭りへの参加協力をする。 ②親会より委嘱を受けた委員会等に積極的に参加し協力をする。 ③親会及び青年部等との交流を深め、当部会の組織の充実に努める。</p>
---	---

部 会 だ よ り

青年部・女性部の総会を開催しました



5月9日（木）に第39回女性部通常総会、5月14日（火）に第51回青年部通常総会を開催いたしました。

星野市長、関野会長をはじめ多くのご来賓にご出席していただきました。

これからもより一層、地域の発展に貢献できるよう精進いたしますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。



労働保険の加入手続きは 労働保険事務組合におまかせください!!

☆労働保険事務組合とは

- ・事業主が行うべき労働保険の事務処理について、厚生労働大臣の認可を受けた事業主等の団体です。

☆事務組合に委託した場合のメリット

- ・労働保険に関する各種書類の作成や手続きの手間が省けます。
 - ・労働保険に加入することができない事業主や家族従業員も、労災保険に特別加入することができます。
 - ・概算保険料の多少に関係なく、年3回に分けて納付ができます。
 - ・労働保険料の納付には、コンピューターシステムによる自動振替が利用できます。
- ※ただし、事務組合に委託する場合は、委託手数料が必要となります。

「経営革新計画」承認制度のご案内

経営革新計画承認制度とは、経営革新に関する計画（3～5年の期間を選択）を県に提出し、承認を受ける制度です。承認を受けるためには

- ①これから開始する新たな取り組みがあり、
- ②その取り組みにより経営の相当程度の向上を図る計画になっていることが必要です。

承認を受けることで、有利な融資や補助金への道が開かれるなど、多くのメリットがあります。対象は創業後1年以上経過している中小企業、個人事業主の方。当会では毎年承認を受けるための支援を無料で実施しています。皆さんも経営革新に取り組んでみませんか。



対 象	本社登記が県内の特定事業者で、1年以上の実績がある企業（個人※）の皆様 ※個人の場合は県内に住所を有する方が対象です。
特定事業者の範囲	製造業等：500人以下 卸売業：400人以下 小売業：300人以下 サービス業（下記以外）：300人以下 ソフトウェア業・情報処理サービス業・旅館業：500人以下
経営革新計画の承認までの流れ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談 県の窓口やお近くの商工会議所・商工会の支援機関。 2. 計画作成 自社の現状・課題・外部環境などの分析して、新たな取り組みをまとめます。 3. 申請・承認 計画を完成させ、申請書を提出します。審査を経て、承認書が交付されます。

国税庁からのお知らせ ～書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ～

令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。
※対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、税務署に提出（送付）される全ての文書です。
申告書の提出は、『e-Tax』が大変便利です！
e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。
※詳細は国税庁ホームページをご確認下さい。

◇◇◇ 商工会費口座振替のお知らせ ◇◇◇

令和6年度上期分の日程は次の通りです。
振替日前までに、ご指定口座へのご準備をお願いします。

【振替日】 令和6年7月26日（金）

※口座振替でない方には請求書を送付します。

— 会員増強にご協力をおねがいします —

◎お知り合いの方でまだ商工会に加入していない事業所がありましたらご紹介ください。
職員がすぐにお伺いします。
青年部員、女性部員も募集中ですのでよろしくお願い致します！